

大規模氾濫に対する減災対策の取組方針を取りまとめます

～第2回 荒川大規模氾濫に関する減災対策協議会を開催～

今般、8月29日（月）に「第2回荒川大規模氾濫に関する減災対策協議会」を開催し、水防災意識社会再構築ビジョンに基づく「荒川流域の減災に係る取組方針」を取りまとめます。

荒川では、氾濫が発生することを前提として地域全体で常に洪水に備える「水防災意識社会」を再構築するため、国・県・市・村等が減災のための目標を共有し、ハード対策とソフト対策を一体的、計画的に推進するため、平成28年5月17日に「荒川大規模氾濫に関する減災対策協議会」を設立しました。

記

1. 日 時：平成28年8月29日（月）10:00（90分程度を予定）
2. 場 所：羽越河川国道事務所 大石ダム会議所 会議室（2F）
3. 構成機関：別紙－1参照
4. 議事（予定）：荒川流域の減災に係る取組方針（案）について
5. 公開等
 - ・会議は報道機関を通じて公開いたします。
 - ・カメラ撮りは冒頭の挨拶までとさせていただきます。
 - ・会議での配付資料等は、羽越河川国道事務所のホームページに掲載します。

同時発表記者クラブ

新潟県政記者クラブ
新潟日報（村上支局）
村上新聞社
いわふね新聞社
その他専門紙

問い合わせ先



国土交通省 北陸地方整備局
羽越河川国道事務所

副所長（河川）：武藤和明
調査課長：近藤栄一

TEL：0254-62-3211（代）

荒川大規模氾濫に関する減災対策協議会 構成機関

村上市

関川村

胎内市

新発田地域広域事務組合 消防本部

村上市 消防本部

荒川水力電気(株)関川事業所

赤芝水力発電(株)

東北電力(株)新潟支店

新潟県 村上地域振興局

気象庁 新潟地方气象台

北陸地方整備局 羽越河川国道事務所

(オブザーバー) 荒川沿岸土地改良区